

# 平成三十一年度予算案の概要

～女性、高齢者、障害者等の多様な  
人材の活躍促進及び労働環境の整備～

(注) ( ) 内の計数は、平成三十年度当初予算額を示したものと

## 第1 働き方改革による労働環境の整備、 生産性向上の推進

働き方改革を着実に実行するため、中小企業・小規模事業者に対する支援を推進するとともに、同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保、柔軟な働き方がしやすい環境整備などにより、労働環境の整備を実施する。

**1 働き方改革・生産性の向上  
に取り組む中小企業・小規模事業者に対する支援等**  
65億円(76億円)

(1) 雇用管理改善に取り組む中小企業・小規模事業者への助成等(後掲・5ページ参照)

65億円(76億円)

・人事評価制度や賃金制度の整備・実施による生産性向上、賃金アップ等の実現及び生産性向上に資する設備等への投資により雇用管理改善を図る事業主に対する助成を行う。

(2) 働き方改革に取り組む中小企業・小規模事業者の人材確保を支援する助成金の創設

### 【新規】制度要求

働き方改革のために人材を確保することが必要な中小企業・小規模事業者が新たに労働者を雇い入れ、一定の雇用管理改善を達成した場合に助成を行う。

## 2 治療と仕事の両立支援

7.0億円(5.5億円)

(1) トライアングル型サポート体制の構築 7.0億円(5.5億円)  
・ハローワークの専門相談員ががん診療連携拠点病院等と連携して

実施するがん患者等に対する就業支援について、平成30年6月に実施した厚生労働省行政事業レビューの公開プロセスの結果などに基づき、相談支援体制の拡充を図る。

## 3 生産性向上の推進

65億円(76億円)

(1) 働き方改革・生産性の向上に取り組む中小企業・小規模事業者に対する支援(再掲・1段目参照)  
65億円(76億円)

## 第2 人材投資の強化や女性、高齢者、障害者等の多様な 人材の活躍促進

全ての人材がその能力を十分に発揮できる社会や個々人の人生の再設計が可能となる社会を実現するため、リカレント教育をはじめとした人材育成の強化、女性・若者・高齢者・障害者等の就労支援等を実施する。また、人手不足解消に向けて人材確保支援の総合的な推進を図るとともに、外国人材受入れのための環境を整備する。

**1 リカレント教育の拡充等  
による人材育成の強化**  
25.6億円(15.9億円)

(1) リカレント教育の拡充

25.6億円(15.9億円)

① キャリアアップ効果が高い講座の給付率引上げ等の教育訓練給付

の拡充 256億円(159億円)  
 ・一般教育訓練給付についてキャリアアップ効果が高い講座を対象に給付率を引き上げるとともに、専門実践教育訓練給付について専門職大学の追加など対象講座を拡大する。

**2 人材確保支援の総合的な推進、地域雇用対策の推進**  
 334億円(302億円)

(1) 人材確保支援の充実【一部新規】  
 61億円(47億円)

・福祉分野のほか、建設業、警備業、運輸業など、雇用吸収力の高い分野でのマッチング支援を強化するため、ハローワークの「人材確保対策コーナー」を拡充し、関係団体等と連携した人材確保支援の充実を図る。  
 ・また、人手不足の中小企業を中心とした求人者のニーズを踏まえた求職者の掘り起こしを積極的に展開し、労働市場の需給調整機能の強化を図る。  
 ・さらに、中途採用の拡大に取り組み事業主に対する助成により、転職・再就職者の採用機会の拡大及び人材移動の促進を図る。

(2) 雇用管理改善による「魅力ある職場づくり」の促進等【一部再掲・4ページ参照】  
 182億円(233億円)

・労働人口の中長期的な減少が見込まれ、全般的に雇用失業情勢が改善し、人材不足分野が顕在化している中、事業主の雇用管理改善に対する助成により、「魅力ある職場づくり」の促進等を図る。  
 ・介護労働者の身体的負担軽減に資する介護福祉機器の導入を促進し、労働環境の改善を図る。  
 ・介護・保育分野における人材確保のため、賃金制度の整備を行う事業主に対する助成を通じて職業定着の促進を図る。

(3) 地方自治体等と連携した地域雇用対策の推進【一部新規】  
 92億円(72億円)

・産業政策と一体となって正社員雇用の創造に取り組み都道府県を支援する地域活性化雇用創造プロジェクト等により、地方自治体と連携した取組を行い、地域特性を生かした雇用創出や人材育成を推進する。  
 ・市町村・経済団体等で構成される

協議会が提案する自主性・創意工夫ある雇用活性化の取組の中から、地域における人材や雇用の場の維持・確保等が期待できるものを選抜・委託する「地域雇用活性化推進事業(仮称)」を実施し、地域の活性化を図る。  
 ・UIJターン者を採用しようとする事業主への支援により、地域の中小企業等の人材確保を図る。

**3 雇用吸収力、付加価値の高い産業への転職・再就職支援**  
 155億円(159億円)

(1) 転職・再就職者の採用機会拡大・受入れ企業支援  
 121億円(130億円)

① 成長企業への転職支援【一部新規】(一部再掲・1段目(1)参照)  
 45億円(63億円)  
 ・転職・再就職者の採用拡大に取り組み事業主や成長企業が転職者を受け入れて行う能力開発や賃金アップに対する助成により、雇用吸収力や付加価値の高い産業への転職・再就職支援を図る。  
 ② 地方の中堅・中小企業等への人

材支援(一部再掲・1段目(1)参照)  
 76億円(67億円)

・福祉分野のほか、建設業、警備業、運輸業など、雇用吸収力の高い分野でのマッチング支援を強化するため、ハローワークの「人材確保対策コーナー」を拡充し、関係団体等と連携した人材確保支援の充実を図る。また、人手不足の中小企業を中心とした求人者のニーズを踏まえた求職者の掘り起こしを積極的に展開するなど、労働市場の需給調整機能の強化等を図る。  
 (2) 転職・再就職の拡大に向けた見える化の推進  
 6.1億円(2.3億円)

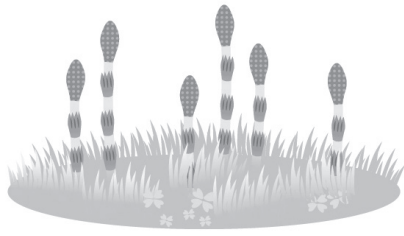
① 職業能力・職場情報の見える化の推進 1.6億円(1.6億円)  
 ・求職者、学生等が、企業の職場情報を総合的にワンストップで閲覧できるサイトを運用し、職場情報の「見える化」を一層推進する。  
 ② 職業情報提供サイト(日本版OINET)(仮称)の構築  
 4.6億円(72百万円)  
 ・転職・再就職など多様な採用機会を拡大し、「職業情報の見える化」

を図るため、広く求人者・求職者等に職業情報を提供する職業情報提供サイト(日本版OINET)(仮称)を構築する。

(3) ハローワークにおけるマッチング機能の充実 28億円(27億円)

・ハローワークの求人情報・求職情報をオンラインで民間職業紹介事業者や地方自治体等に提供する取組を推進する。

・「雇用対策協定」の締結を更に推進するとともに、希望する地方自治体において、国が行う無料職業紹介等と地方自治体が行う業務をワンストップで一体的に実施する取組を行うなど、国と地方の連携の強化を図る。



#### 4 女性の活躍推進等

38億円(35億円)

(1) 仕事と家庭の両立支援の推進

38億円(35億円)

・ハローワークにおけるマザーズコーナーの拠点数を拡充し、子育て女性等の再就職支援を充実する。

#### 5 若者・就職氷河期世代に対する就労支援等

3.1億円(3.6億円)

(1) 就職氷河期世代を含む不安定就労者への支援

3.1億円(3.6億円)

・いわゆる就職氷河期に就職時期を迎えた不安定就労者等に対し、ハローワークにおける担当者制によるきめ細かな職業相談等を実施する。

#### 6 高齢者の就労支援・環境整備

26.9億円(27.4億円)

(1) 初めて中高年齢者を採用する企業に対する助成金の拡充(再掲)

5ページ参照) 23億円(18億円)

・これまで学卒採用中心であった企

業が、中途採用者の雇用管理制度を整備した上で、中途採用を拡大した場合の助成金について、中高年齢者を初めて中途採用した企業への助成を拡充する。

(2) 高齢者の就業実現に向けた「生涯現役支援プロジェクト(仮称)」の実施(新規) 199億円の内数

・大都市圏における特設シニア窓口の設置による就業希望者の取込み、在職中からのセカンドキャリア設計支援、高齢女性への戦略的広報等により就業ニーズの具体化を促す「生涯現役支援プロジェクト(仮称)」を実施する。

(3) マッチングによるキャリアチェンジの促進(一部再掲(2)参照)

29億円(33億円)

・65歳以上の再就職支援に重点的に取り組むため、ハローワークに設置する「生涯現役支援窓口」を増設し、65歳以上が就業可能な短時間の求人開拓等を推進する。

(4) 継続雇用延長等に向けた環境整備 46億円(50億円)

・65歳を超える継続雇用や65歳以上

の定年引上げ等に対する助成措置のほか、高齢者に係る成果を重視した賃金制度や能力評価制度の構築に取り組み企業に対する助成により、継続雇用延長等に向けた環境整備を図る。

・また、65歳超雇用推進プランナー等による提案型の相談・援助による支援を行う。

(5) 地域における多様な就業機会の確保(一部再掲(5)ページ、3段目(2)参照)

19.8億円(17.3億円)

・地域の高齢者の就業促進を図るため、地域の様々な機関が連携して高齢者の就業を促進する「生涯現役促進地域連携事業」を拡充する。  
・シルバー人材センターを活用する高齢者が人手不足の悩みを抱える企業を一層強力に支えるため、シルバー人材センターにおけるマッチングの機能強化等を推進する。

#### 7 障害者の活躍促進

18.4億円(17.6億円)

(1) 公務部門における障害者雇用の



**推進【新規】 2.0億円**

- ・公務部門における障害者雇用を推進するため、各府省等向けのセミナー・職場見学会の開催、職場定着支援等を実施する。

- (2) 障害者の雇用の質の向上を図るための就労環境の整備等の推進【一部新規】

**102億円(100億円)**

- ・支援機関や企業等が障害特性等の情報を共有し、適切な支援や配慮を講じるための情報共有フォーマット(就労パスポート)を整備する。

- ・障害者就業・生活支援センターについて、地域の支援機関等に対して蓄積したノウハウを提供するなど、地域の就労支援拠点の質的向上を図る。

- ・ICT等を活用した地方の障害者のテレワーク勤務を推進するため、好事例の周知を行う。

- ・精神・発達障害者しごとサポートにより、職場における精神障害者・発達障害者を支援する環境づくりを推進する。

- (3) 法定雇用率の引上げに対応し

た、障害者雇用ゼロ企業を含む中小企業に対する支援の推進【一部新規】(一部再掲・(2)参照)

**168億円(161億円)**

- ・障害者就業・生活支援センターについて、地域の支援機関等に対して蓄積したノウハウを提供するなど、地域の就労支援拠点の質的向上を図る。

- ・障害者雇用ゼロ企業等における取組を推進するため、企業向けチーム支援の体制の整備や、障害者雇用に知見のある企業OB、企業在籍型ジョブコーチ等の紹介・派遣等を推進する。

- ・ジョブコーチ支援の充実・強化など、中小企業等による障害者雇用の促進に向けた支援を強化する。
- ・精神障害者等に対する就労支援を推進するため、精神科医療機関とハローワークとの連携や、トライアル雇用における支援等を行う。

- (4) 精神障害者、発達障害者、難病患者等の多様な障害特性に対応した就労支援の強化(一部再掲・(3)参照)

**147億円(140億円)**

- ・精神障害者等に対する就労支援を

推進するため、精神科医療機関とハローワークとの連携や、トライアル雇用における支援等を行う。

- ・精神・発達障害者しごとサポートにより、職場における精神障害者・発達障害者を支援する環境づくりを推進する。

- ・精神障害者、発達障害者、難病患者である求職者についてハローワークに専門的職員を配置するなど多様な障害特性に対応した就労支援を推進する。

- ・ICT等を活用した地方の障害者のテレワーク勤務を推進するため、好事例の周知を行う。

- ・精神障害者等の受入体制を整備するため、職業能力開発校において精神保健福祉士等の相談体制を強化するとともに、精神障害者を対象とした職業訓練をモデル的に実施する。

**8 外国人材受入れの環境整備**

**32億円(21億円)**

- (1) 新たな在留資格により受け入れる外国人材の雇用管理体制の整備

**8.1億円**

- ・新たな在留資格により外国人材を

受け入れるにあたり、適正な雇用管理の確保を図るため、事業所訪問により雇用管理状況の確認、改善のための助言・指導等を行うとともに、外国人雇用状況届出の適正な履行を確保するための体制を整備する。

- (2) 高度外国人材の受入れの強化

**19百万円(18百万円)**

- ・企業のイノベーションに結びつく高度IT人材を積極的に確保するため、海外現地において日本の求人情報等を活用したマッチング支援の在り方を具体的に検討する。

- (3) 外国人留学生等の就職支援【一部新規】 **16億円(13億円)**

- ① 外国人留学生等に対する相談支援体制の強化 **7.9億円(7.1億円)**

- ・外国人留学生等と企業とのマッチングの機会を設けるため、ハローワークの外国人雇用サービスセンター等の増設など、相談体制の強化を図る。

- ② 外国人就労・定着支援研修の実施 **7.8億円(5.5億円)**

・外国人就労・定着支援研修事業に

において、日本企業に就職する外国人留学生等の職場定着を促進するため、敬語などの実践的な日本語コミュニケーション能力の習得等を支援する研修等を実施する。

(4) 定住外国人等に対する就職支援  
15億円(13億円)

① 日系人及びその子弟を含む、定住外国人等に向けた職業相談の実施 7・3億円(7・5億円)

・定住外国人が多く所在する地域を管轄するハローワークにおいて、専門相談員を配置し、通訳を活用した職業相談や、雇用管理に関する相談支援等を実施する。

・通訳不在のハローワーク等における多言語対応力の強化を目指すため、10か国語の電話通訳が可能なコールセンターによる支援を実施する。

② 外国人就労・定着支援研修の実施 7・8億円(5・5億円)

・外国人就労・定着支援研修事業において、身分に基づく在留資格の外国人等を対象に、レベルに応じた日本語能力のほか、ビジネスマナー等の知識の習得を目的とし

た研修等を実施する。

(5) 経済連携協定などの円滑な実施  
69百万円(61百万円)

・経済連携協定(EPA)などに基づきインドネシア、フィリピン、ベトナムから入国する外国人看護師・介護福祉士候補者等について、その円滑かつ適正な受入れのため、受入れ施設に対する巡回指導等を行う。

### 9 生活困窮者等の活躍促進

90億円(94億円)

(1) ハローワークにおける生活困窮者の就労支援 83億円(88億円)

・ハローワークを通じて就職した生活保護受給者・生活困窮者等の職場定着支援の強化等を図り、就労による自立を促進する。

(2) 刑務所出所者等の就労支援

7・0億円(6・4億円)

・「再犯防止推進計画」を踏まえ、ハローワークと矯正施設・保護観察所等が連携して実施する「刑務所出所者等就労支援事業」について、矯正施設への相談員の駐在を拡充する等、その取組を強化する。

## 第3 東日本大震災からの復興への支援

(注) (復興)と記載のあるものは、「東日本大震災復興特別会計」計上項目

### 1 震災復興のための雇用対策 14億円(19億円)

(1) 原子力災害の影響を受けた被災者の一時的な雇用の確保(復興)  
10億円(15億円)

・原子力災害の影響を受けた福島県の被災者について、民間企業・NPO等への委託による一時的な雇用機会の確保等を行う「原子力災害対応雇用支援事業」の実施を通じ、その生活の安定を図る。

(2) 産業政策と一体となった被災地の雇用支援(復興) 制度要求

・被災地における深刻な人手不足等の雇用のミスマッチに対応するため、ハローワークにおけるきめ細かな就職支援等と併せて、「事業復興型雇用確保事業」により、産業政策と一体となった雇用面での支援を行う。

(3) 福島避難者帰還等就職支援事業の実施 4・2億円(3・9億円)

・自治体や経済団体で構成する協議会に対し、就職活動支援セミナー等の避難解除区域等への帰還者の雇用促進に資する事業を委託する。

・福島県の市町村に対し、市町村の実情に応じて助成金等雇用創出の支援ツールの活用方法の提案や、手続・運営に関するアドバイスをを行う。

・福島県内外の避難者の就職支援を推進する。

